

18日1130 痘子=等加15.2元
税道之和石等重15.2元

卷之三

甲子年

在韓國多同高麗俱稱郡

卷之三

卷之三

次長 林炳光

林金
炳元
名賢

人等がで通じたのが、お方の御下に爲めに、
筆者にて書かれて置いたのである。

(一月三日) 送水手二十人。零用錢一百元。着人
至大連(省)

2. 駅電車はどの
（中東へは、車両がある）
に安達（さんだつ）

3. 異常としまして

又早の方とも出でる事

ある事

(東市は運送一をもつて、運送の事)

で運送の事

次に旅宿の名が出来た事

ます

(アホ、(當時の)是れと云ふ通り)

0100の事多

事多

アホが運営する事多

事多

運営する事

5. 事

事

30.1.18 異居下海島九道省 1374

韓國海軍軍事部

軍政部

權

五

布之令 4277
禁布總 2957

卷之三

十九日 丙子 情更外六名事部

十二、九月廿五日，晴。晚晴，有風，天氣晴朗，風和日麗，天高雲淡，萬物生光。

卷之三

二、同胞の立場を尊重する事に拘る。たゞ一方の立場のものと並んで相手の立場を尊重する事に拘る。同胞の立場を尊重する事に拘る。

同胞日久已習其事，不復有上文書。上文書
如毛道，以日暮近之，故與其名。毛多毛

卷之三

柳家集水南苑
柳家集水北苑

卷之三

丁巳仲夏
王本善書於上海

英二流大義田の事よりも過る也。お爲を計りたり

刺史
中書
兵部